

記入例 (退職・休職等で未徴収税額を個人で納付する場合)

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度		① 現年度		2. 新年度		3. 両年度			
特別徴収義務者 指定番号		1	2	3	4	5	6	7	8
宛名番号		9	9	9	9	9	9	9	9
担連		所属 人事課人事労務係							
当絡		氏名 特徴 花子							
者先		電話 000-000-0000 内線 (123)							
所在地		〒 357-0021 埼玉県飯能市双柳〇-X		フリガナ		カブシキガイシャ マルバツショウジ			
氏名又は名称		株式会社 〇X商事							
個人番号 又は法人番号		1	1	1	1	1	1	1	1
フリガナ		トクチョウ イチロウ		氏名		特徴 一郎			
生年月日		昭和・平成 50 年 1 月 1 日		特別徴収税額 (年税額)		(ア) 140,000 円		(イ) 徴収済額 35,600 円	
個人番号		2	2	2	2	2	2	2	2
受給者番号		1 2 3 4 5 6		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		104,400 円		異動 8 年 8 月 31 日	
1月1日 現在の住所		埼玉県飯能市双柳△-X		異動の事由		1. 退職 2. 転休 3. 死 4. 不 5. 解 6. 解 7. そ [事由・理由]		異動後の未徴収 税額の徴収方法 (下段に理由の記載欄があります。)	
異動後の 住所				3		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 ↳ 下段②へ 3. 普通徴収 (本人納付) ↳ 下段③へ			
① 特別徴収継続の場合		新しい勤務先 (特別徴収義務者) 特別徴収義務者 指定番号		〒		所在地		フリガナ	
氏名又は名称						氏名又は名称		フリガナ	
新しい勤務先		〒		所在地		フリガナ		氏名又は名称	
② 一括徴収の場合		理由		1. 異動が令和 年12月31日ま 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		新しい勤務先では、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入します。		受給者番号	
③ 普通徴収の場合		理由		1. 異動が令和 8 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		1. 必要 2. 不要	
普通徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
(ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ) 徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
普通徴収税額

御注意
4 3 2 1
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
「給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「①特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。